はじめに

- 従来行われてきた紙と鉛筆による試験 (Paper-based Testing; PBT) が、パソコンやタブレット等のコンピュータを用いて行われる試験 (Computer-based Testing; CBT) に変更されるケースが見られるようになっている (参考資料1)。例えば、ETS¹が行う TOEFL®テストでは、日本では平成12年からCBT が導入されており、OECD (経済協力開発機構)が行う国際的な学力調査である PISA (Programme for International Student Assessment) も、平成27年からは全面的にCBTに移行された。また、文部科学省が行う全国学力・学習状況調査についても、現在、CBT化に向けた検討が行われている。
- 大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)は、科目によっては受験者数が 50万人以上に上る大規模試験であり、かつ受験者や関係者にとって重大な結果をもたらすようなハイステークスな使われ方をしている試験として実施されてきた。PBT での実施、具体的には紙の問題冊子・解答用紙(マークシート)等を使用し²、解答データはマークシートを光学式マーク読取り装置(Optical Mark Reader; OMR)で読み取って取得するという形での実施であった。令和3年度試験からは大学入学共通テスト(以下「共通テスト」という。)となり、当面は同様の形で実施する予定となっているが、この共通テストについても CBT 化の検討が求められている。
- まず、教育再生実行会議第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」(平成 25 年 10 月 31 日)において、その後、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(平成 26 年 12 月 22 日)、高大接続システム改革会議「最終報告」(平成 28 年 3 月 31 日)において、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」への CBT の導入や、項目反応理論(Item Response Theory;IRT、以下「IRT」という。)等に基づく複数回実施について検討が求められている。これらを踏まえ、平成 29 年 7 月 13 日に文部科学省が示した「大学入学共通テスト実施方針」では、「CBT の導入については、引き続き(独立行政法人大学入試)センターにおいて、導入に向けた調査・検証を行う。平成 29 年度については、問題素案の集積方法の検討及び集積等を行う。この成果も踏まえ、平成 36 年度以降の複数回実施の実現可能性を検討する。」とされている。

¹ ETS (Educational Testing Service) は、米国ニュージャージー州プリンストンに本部を置き、年間 180 以上の国の 9000 か所以上で延べ 5000 万人が受験するテストの開発、運営、採点を行っている世界最大の私立非営利テスト開発機関。TOEFL®テストや TOEIC® Program、GRE(大学院入学共通試験)などのテストプログラムを開発・運営している。

² 『英語(リスニング)』においては、紙の問題冊子・解答用紙に加えて IC プレーヤーも使用している。

- また、平成30年3月に高等学校学習指導要領が改訂され、「情報I」が必履修科目となり、令和4年度から年次進行で実施されることになったのを受けて、「未来投資戦略2018—「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—」(平成30年6月15日閣議決定)においては、「大学入学共通テストにおいて、平成36年度から必履修科目「情報I」などの新学習指導要領に対応した出題科目とすることについて本年度中に検討を開始し、早期に方向性を示すとともに、コンピュータ上で実施する試験(CBT)などの試験の実施方法等について検討」とされている。政府の統合イノベーション戦略推進会議の「AI戦略2019」(令和元年6月11日統合イノベーション戦略推進会議決定)や「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)でも、「情報I」での導入を念頭に置いた上で、共通テストへのCBTの活用が提言された。
- もっとも、これらの報告等は、それぞれが共通テストへの CBT の導入を提案している点では 共通するが、意図するところは必ずしも同じではない。すなわち、文部科学省が示した「大学入 学共通テスト実施方針」は、「情報 I 」などの特定の科目に限らず共通テスト全体を CBT 化する ことが意図されていると考えられるし、複数回実施を志向していることも明らかである一方、「未 来投資戦略 2018」等の各種閣議決定では、「情報 I 」という科目において CBT を導入することが 焦点となっており、他教科・科目への CBT の導入や複数回実施については語られていない(参 考資料 2)。
- このように、CBT の導入について検討するとしても、何を目的として CBT を導入しようとしているのかによって、具体的な制度設計も大きく変わってくる。また、CBT を導入することによる多くのメリットが想定される一方で、CBT の導入には、従来の日本の試験文化になじまない部分も多い。そのため、CBT の導入自体が目的化することがないように、その長所と短所を明確にした上で、受験者や保護者を含む社会全体の理解を得ながら検討を進めていくことが必要である。
- 独立行政法人大学入試センター(以下「大学入試センター」という。)では、従前、研究開発部に所属する教育工学やテスト理論等の専門家によって、CBTに関する研究を進めてきたところである。これらの研究をはじめとした検討の成果を踏まえつつ、大規模でハイステークスな使われ方をしている試験である共通テストにおける CBT の活用について具体的に検討するため、テスト理論、情報・情報技術、初等中等教育、高等教育などの各分野の専門家を交えて検討を行ってきた。これまでの検討の成果として、この度、本報告書を取りまとめるに至ったところである。